

オーストリア、中国・韓国と特許審査ハイウェイの開始に合意

2012年12月11日
JETRO デュッセルドルフ事務所

オーストリア特許庁（APO）は、12月4日に中国国家知識産権局（SIPO）と、同5日に韓国知的財産庁（KIPO）と、それぞれ特許審査ハイウェイ（PPH）を開始することに合意した旨、同5日にプレスリリースを行った。両PPHとも、2013年3月に開始の予定。

本プレスリリースは、レドラーAPO長官と、田SIPO局長、金KIPO長官との間で、それぞれPPHの開始が合意されたと報じた。同プレスリリースによると、レドラー長官は、「オーストリアの企業・イノベーターが、中国・韓国という新興市場において自らの発明を保護するのをサポートするために重要」とPPHを評しつつ、「今や欧州市場への特許出願の32%が中国、日本、韓国からの出願であるところ、我が国の企業にも、調子の良いアジア市場で遅れることなく適切に活動できるように、世界の特許の主要市場においてPPHのネットワークを構築することが狙い」と説明する。

APOにとってのPPH合意は、日本国特許庁（JPO）、ハンガリー特許庁（HPO）、フィンランド特許庁（NBPR）、米国特許商標庁（USPTO）に続いて、SIPO・KIPOが、それぞれ5・6番目。

— APOによるプレスリリースは、以下参照（ドイツ語） —

[PPH-Abkommen mit China und Südkorea unterzeichnet](#)

[Internationale Abkommen mit China und Südkorea zur Beschleunigung von Patentverfahren unterzeichnet](#)

(以上)